

平成 27 年第 3 回 訓子府町議会臨時会 会議録

○議事日程

平成 27 年 3 月 31 日（火曜日）

午前 9 時 30 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名（2 名）
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 31 号 こども園建設工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第 29 号 平成 26 年度 訓子府町一般会計補正予算（第 13 号）について
- 第 5 議案第 30 号 平成 27 年度 訓子府町一般会計補正予算（第 2 号）について

○出席議員（9名）

1 番 小 林 一 甫 君
 3 番 西 山 由美子 君
 5 番 上 原 豊 茂 君
 7 番 工 藤 弘 喜 君
 10 番 余 湖 龍 三 君

2 番 佐 藤 静 基 君
 4 番 安 藤 義 昭 君
 6 番 橋 本 憲 治 君
 8 番 河 端 芳 恵 君

○欠席議員（1名）

9 番 山 本 朝 英 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	八 鍬 光 邦 君
福 祉 保 健 課 長	渡 辺 克 人 君
農 林 商 工 課 長	村 口 鉄 哉 君
建 設 課 長	佐 藤 正 好 君
上 下 水 道 課 長	遠 藤 琢 磨 君
会 計 管 理 者	佐 藤 純 一 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	山 内 啓 伸 君
社 会 教 育 課 長	山 本 正 徳 君
社会教育課業務監	元 谷 隆 人 君
幼稚園・保育園・子育て支援	
センター事務長・児童センター長	中 山 信 也 君
図 書 館 長	三 好 寿 一 郎 君
農業委員会事務局長	竹 村 治 実 君
教 育 委 員 長	飯 田 洋 司 君
監 査 委 員	山 田 稔 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 谷 勇 君
議 会 事 務 局 係 長	本 庄 朋 美 君

◎開会の宣言

○議長（橋本憲治君） 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成27年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（橋本憲治君） 工藤議会運営委員長から本日の議会運営について、報告をいただきます。

○議会運営委員長（工藤弘喜君） おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成27年第3回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は3件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成27年第3回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上のとおり議会運営委員会で決定をいたしましたので、議員並びに説明員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（橋本憲治君） ご苦勞様でございました。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は山本朝英議員から欠席の届け出が出ております。

従って本日は9名の出席であります。

なお、清井農業委員会会長及び仁木選挙管理委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が3件でござ

います。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、4番、安藤義昭君、5番、上原豊茂君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第3回臨時町議会を招集申し上げましたところ、9名のご出席をいただいたところでございますけれども、改めて厚くお礼を申し上げるものでございます。

しかも今日は3月31日、年度末の本当に最終日でございますけれども、私が町長になって、また課長職で議会にも出席させていただいて、3月31日の臨時会招集というのは、はじめてのことではないかなと思います。その点では、年度末までお力添えを賜りましたことを改めてお礼を申し上げるものでございます。

また、今日は早朝から知事予定候補が本町に来町されて、私も参加させていただきましたけれども、知事選挙、そして、間もなく告示になるであろう北海道議会議員選挙等々、非常に地方自治をめぐる選挙の年でもございます。

また、1年間お世話になりました高知県の派遣職員の前田綾子さんが今日の9時半ぐらいの飛行機で高知に帰り、明日から津野町で執務にあたるということで、大勢の職員並びに関係者が送りに来たと報告を受けているところでございます。

さて、先般の議会の際に5人の町議会議員の皆さんから勇退の意志表示をいただきました。私自身も大変お世話になった方々でございますので、町長として一言、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと考えておりました。

まず、安藤義昭議員でございます。

私はPTA活動から非常に安藤議員とは公私ともにお世話になった方でございますし、「教育の安藤」ということで、教育問題でも非常に厳しい指摘をいただいたり、私どもの教育行政が曲がらないように、長きにわたってご指摘をいただきました。もちろん交通安全指導員として、現役としてまたこれからも頑張ってくださいところでございますけれども、長きにわたりお力添えをいただきましたことを改めてお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

また、今日来られておりませんけれども、山本朝英議員につきましては、農業の町訓子府にふさわしい、毎回のように農業基盤整備事業や農業の発展のために中心とした発言を、一般質問をいただいたりしておりますし、特に、最近で申しますと柏丘、穂波、日出を中心とする南7線道路の実現に向けて一緒に道庁に要請活動に参加をしていただいたりという点でも本当にいろんな面でお力添えをいただきました。心からお礼を申し上げるものでございます。

次に、佐藤静基議員でございます。私は青年団、社会教育職員としてスタートした者として、青年団OBとしての佐藤議員については、非常に親しく静基さんという呼び名ですっとお許しをいただいてきました。非常に突っ込みも厳しくて、私が町長の答弁の中でも何度も苦慮しながら答弁した記憶がございますけれども、とりわけ町の財政問題を大変心配され、その視点から行政が借金だらけにならないようなご指摘を何回にもわたっていただいたところでございます。この点についても改めて、時に厳しく、温かくご指摘いただいたことに対しても、この席からお礼を申し上げるものでございます。

次に、小林一甫議員でございます。教育問題はもとより、非常に限られた短い一般質問の時間ではございましたけれども、町民の方が今何を望んでいるのかということの視点で、住民目線でやさしく私たちに問いかけていただきながらも、襟を正せということを何度も私はご指摘をいただいた記憶がございます。特に、この4年間は監査委員として山田代監とともに私どもの会計、財政の健全化のためにお力添えをいただいたことに、心からお礼を申し上げるものでございます。

最後になりますけれども、橋本憲治議長でございます。2期8年間、町長と議長という立場で二人三脚で歩んできました。私が町長として、この8年間何とかここまで到達したのも議長の後押しや支えがあったからこそ今日町政がここまでたどり着くことができたのではないかなというふうに思えてなりません。商店街の近代化事業や街並み整備事業含めて、ある意味では、同志として苦楽をともにした仲間として甘えてもきましたけれども、この度勇退するということが非常にある意味ではさみしくなりませんけれども、まだまだこれからいろんな立場でご活躍をいただきたい。

言葉足らずではございますけれども、5人の議員各位におかれましては、ご健勝で一層議員OBとしてでも、あるいはまた、一町民としてでも私どもや、あるいは職員に対しても厳しく、あるときには温かくお気づきの点がありましたらお力添えやご示唆を賜りたいと思うところでございます。

冒頭からこのような話をさせていただきましたけれども、昨日は私どもの建設課長の佐藤正好君、そしてまた、消防支署長の菅野宏君の送別会を全職員で行ったところでございます。改めて私の立場からも二人の頑張りのご苦労に、最後の最後まで議会に立つことになる佐藤建設課長、あるいは今日は消防という立場で来てはおりませんけれども、菅野支

署長にもお礼を申し上げたいところでございます。本当にお世話になりました。

それでは、前段長くなりましたけれども、本臨時町議会につきましては、まず、平成28年度オープンを目指しております「こども園」関連の補正予算と、昨日執行しました「こども園建設工事」入札結果に基づく契約の同意について、提案させていただいております。

それでは、本臨時町議会に提案しております概要を申し述べましてご理解を賜りたいと存じます。

はじめに、平成26年度の一般会計の補正予算案についてでございます。

今回の補正は「こども園建設事業」関連でございまして、歳入歳出予算では、9億2,275万2千円の追加補正。

また、この1月の第1回臨時町議会で議決いただきました「訓子府町こども園建設事業」にかかる債務負担行為補正予算について廃止をさせていただき、平成26年度から平成28年度までの3年間の継続費に組み直し、さらに建設事業財源であります地方債の追加を提案させていただいております。

次に、平成27年度の一般会計補正予算案についてであります。平成26年度同様「こども園建設事業」関連でございまして、外構工事、地中熱活用ヒートポンプ冷暖房システム等、再生可能エネルギー施設整備工事費の計上など、歳入歳出予算で総額1億1,705万6千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、昨日入札執行しました「こども園建設工事」の請負契約について議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案をさせていただいている3件の議案の詳細につきましては、副町長または担当課長から説明をさせますので、ご審議を賜りますようお願いいたしまして、本臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第31号

○議長（橋本憲治君） 次に、日程第3、議案第31号 こども園建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書12ページでございます。

建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） それでは、議案第31号の提案説明を申し上げます。議案書12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第31号 こども園建設工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記としまして、工事名は、こども園建設工事であります。

契約の相手方につきましては、五つの特定建設工事共同企業体による指名競争入札の結果、北成・久島・丸建特定建設工事共同企業体、代表者 北成建設株式会社代表取締役久島和俊氏であります。

契約金額につきましては、9億9,360万円でございます。

なお、中ほどにあります予定価格につきましては、10億68万4,800円でございます。

次に、契約の内訳でございますが、本工事につきましては、補助事業の関係上、年度内に完成が必要なこども園建設工事と、２８年度まで工期を要するこども園外構等工事の２本立てになってございます。

はじめに、こども園建設工事につきましては、契約金額が９億７０９万２千円で、工事の概要は、木造平屋建て、延床面積１，９０２．０６㎡であります。

なお、工期につきましては、平成２８年３月１５日としてございます。

次に、こども園外構等工事につきましては、契約金額が８，６５０万８千円で、工事の概要は、外構整備等でございます。

なお、工期につきましては、平成２８年１１月１０日としてございます。

以上、議案第３１号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。１人３回まで質疑ができます。

ご質疑ございませんか。

５番、上原豊茂君。

○５番（上原豊茂君） 幸いにして、今説明があったように入札が実施され落札されたということでもありますけれども、全員協議会の説明でありましたけれども、不落調整等の関係で、ここにも書いてあります入札予定価格を引き上げた。その理由等について、説明があったわけですが、まず１点目は、木工材料等手間代の調整という点がございました。その差額といいますか、どのようなかたちで調整されたのか、その積算の状況といいますか、それについてお示しをいただきたいと思います。

また、２点目として、外構工事の一部仕様見直しを行ったということでもありますけれども、どのような仕様見直しを行ったのか、その辺についての説明もいただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） ただいま、２点のお尋ねをいただきましたけれども、まず、１点目の予定価格の調整を行いました木工材料、あるいは手間代の調整の増額分についてのお尋ねをいただいたところです。金額的に申しますと構造材材料費と手間代ということで、経費込みの額で２，７４６万円ほど加算をしております。

それと外構工事に関わっての仕様の変更の内容でございますけれども、これにつきましては、これは引き下げる部分の要素になりますけれども、擁壁工、それとクッションマット舗装、それと基礎路盤材というものの、その３点について見直しをしたというものでございます。予定価格の調整としては、今申し上げた仕様の変更の部分につきましては、引き下げの部分でございまして、基本的に外構のところで３千万円ほどの乖離^{かいり}があったということで、全体的な見直し等含めて差し引きしますと、外構等については、約１千万円の増加ということでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

３番、西山由美子君。

○３番（西山由美子君） ３番、西山です。ただいまの質問の回答の中で、一番目の木材費、手間代の加算が２，７４６万円ということですが、それぞれの内訳がもし、おおよそ

でいいですので、わかりましたら教えてください。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） 今回、見直しにあたりましては、設計業者さんと協議しながら、詳細のところまでつめた資料までまだいただいておりますので、これについては、今、回答できないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号、議案第30号

○議長（橋本憲治君） この際、日程第4、議案第29号、日程第5、議案第30号は、関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第29号 平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第13号）についての提案理由の説明を求めます。議案書1ページでございます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） まず、議案書の1ページになりますけども、議案第29号になります。

議案第29号につきましては、今回、平成26年度及び平成27年度予算の補正及び契約同意につきましては、昨日、こども園建設工事の落札がされたというのは、先ほど町長の挨拶、また、建設課長のほうの説明の中でもあったと思いますけども、今回は26年度、後で説明します27年度につきましても、これにすべて関係する予算の補正ということでご理解いただきたいというふうに思っております。

まず、平成26年度のほうですけども、平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第13号）の説明になります。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ9億2,275万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ54億3,694万8千円とするものでございます。

次に、第2項にございますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表になりますけれども、これについては後ほどご覧いただきたいと思っております。その内訳等につきましては、この後の4ページ以降の事項別明細の中で説明させていただきたいと思っております。

次に、第2条につきましては、継続費の追加ということになります。第3条では、債務負担行為の廃止について、第4条では地方債の追加について、それぞれ後ほど第2表、第3表及び4表により説明をさせていただきたいと思っております。

次に、3ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、まず、3ページの一番上の表の第2表になりますけれども、第2表では、継続費の補正になります。詳しい内容については6ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、6ページの上の表になります。これは調書になりますけれども、10款の教育費、4項、幼稚園費、事業名につきましては、訓子府町こども園建設事業で、左側にあります年割額で申しますと平成26年度で9億2,275万2千円、平成27年度で1億1,687万5千円、平成28年度で1億245万8千円、合計で11億4,208万5千円ということになります。

なお、この事業におきます一連の工事の終期までの間、欠けることができない工種がございますので、これは地方自治法212条の規定に基づきまして、継続費として予算を追加するものでございます。

また、それぞれの財源内訳及び事業の執行年度につきましては、この中に書いてあるご覧のとおりとなりますので、後で見ていただければと思っております。

また3ページに戻っていただきまして、2段目の表になりますけれども、第3表 債務負担行為補正では、これは平成27年2月24日に議決を受けた訓子府町こども園建設事業、期間につきましては平成26年度から平成28年度、そして、その限度額は11億838万1千円、これについて廃止するというものでございます。

これにつきましては、このこども園建設事業を継続費に振り替えて予算を追加することに伴う廃止ということでご理解いただきたいと思います。

次に、一番下の表の第4表でございますけれども、第4表の地方債補正では、こども園建設事業で借入れの限度額を3億970万円とするもので、証書借入の利率5%以内というものでございます。

7ページの地方債の現在高の見込みに関する調書をご覧いただきたいと思います。7ページです。平成26年度末現在高の見込みは、一番右側の下から3行目になりますけれども49億3,321万3千円ということになります。

それでは、申し訳ございませんまた4ページ、4ページ以降の事項別明細の説明になりますけれども、この説明は、またいつものとおり歳出を中心に行い、歳入は最後に行いたいと思っております。

それでは、すいませんけど5ページから説明させていただきます。

5ページの10款、4項、2目のこども園費の事業区分、こども園建設事業の委託料では、昨日落札しました工事の建築にかかる分のこども園建設工事監理業務で1,566万円、その下の工事請負費では、こども園建設工事で9億709万2千円の計上ということになってございます。

なお、前段の議案第31号のところで建設課長が説明しましたように、工事請負契約の締結の中で、こども園建設工事全体額を税込9億9,360万円と説明したところでございますけれども、国の補助や起債などの財源の関係で建築部分と外構部分の2本に分けて、入札は1本ですけれども、2本に分けて契約をしたというものでございまして、今回の平成26年度予算で計上した9億709万2千円につきましては、建築にかかる分のみという

ことをご理解いただきたいと思います。

なお、工事費等の詳細は、別に配布しております資料2のほうに細かい内容が書いてございますので、これも後でご覧いただきたいと思いますのでございます。

次に、4ページの歳入になります。

14款、2項、6目の教育費道補助金の森林整備加速化・林業再生総合対策交付金では、こども園建設事業の建物にかかる分の補助金で3億976万6千円を計上してございます。

次に、2段目の表の17款、1項、2目の社会資本整備基金繰入金、3億328万6千円につきましては、今回の補正にかかります財源調整ということでございます。

次に、一番下の表の20款、1項、7目の教育債では、平成26年度のこども園建設事業の建築にかかる分の補正債、3億970万円の計上でございます。

最後に、別に配布しております資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）の表でございますけども、今回の補正の結果、一般会計の平成26年度末保有見込額は、この表の一番右側の下から4行目になります。39億2,739万6千円となるものでございます。

以上、平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第13号）の内容について、説明させていただきましたので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第30号 平成27年度訓子府町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書8ページでございます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 続きまして、議案書の8ページになります。

まず、この平成27年度分の補正予算につきましては、前段、継続費の中でも説明しましたけれども、こども園建設にかかる平成27年度分にかかる予算の追加でございます。

それでは、議案第30号 平成27年度訓子府町一般会計補正予算（第2号）の説明を申し上げたいと思います。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ1億1,705万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ41億85万7千円とするものでございます。

第2項にございますように、この補正の款項の区分ごとの金額につきましては、次のページの第1表のとおりでございますけども、これについては、後でご覧いただくこととしまして、この後10ページ以降の事項別明細の中で説明させていただきます。

それでは、これについてもまず歳出から説明させていただきますけども、11ページをお開き願いたいと思います。

11ページの10款、4項、2目、こども園費の事業区分、こども園建設事業では、国の補助申請などに要する旅費として18万1千円の計上、なお、この旅費につきましては、事務費的な意味合いもありますので、継続費の中には含んでおりませんので、ご理解いただきたいと思います。

その下の委託料では、別発注となる外物置設置業務、6坪の物置1棟ですけれども203万3千円、それとパソコン機器のネットワーク構築のための無線LAN設置業務、これで83万5千円の計上でございます。その下の工事請負費では、平成26年度補正予算の

ところでも若干説明しましたけれども、1本の入札に対して2本の契約ということのお話をしましたけれども、その内の外構工事部分の契約で、平成27年度中に実施しなければならないという工種がございますので、その中身につきましては、建物の中の中庭、それと工事に際しまして、保育園に一部かかるというところがございますので、その一部の取り壊しと修繕をするということで862万円を計上しているものでございます。

その下の再生可能エネルギー施設整備工事では、太陽光発電と地中熱を活用しましたヒートポンプによる冷暖房システムを設置するというもので、これは平成27年度に入ってから、これから発注するものとして1億538万7千円を計上しております。

なお、これにつきましても、工事費等の詳細につきましては、別に配布しております資料4のほうで細かい数字等が書いてございますので、後でご覧いただきたいというふうに思っております。

次に、10ページに戻っていただきまして、歳入になります。

これは上の表の14款、2項、5目の教育費道補助金では、北海道再生可能エネルギー等導入推進事業補助金として1億446万5千円の計上でございます。

次に、下の表の17款、1項、1目の財政調整基金繰入金では、歳出のところの説明しました旅費分になります。18万1千円の計上、それと2目の社会資本整備基金繰入金では、これは継続費分になりますけれども、平成27年度におけるその他の予算の財源調整、今説明しました旅費以外の部分の財源調整になりますけれども、1,241万円の計上となっております。

最後に、別に配布しております、何回か先ほどから出ておりますように、その資料3になります。財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）でございまして、今回の補正予算の結果、一般会計の基金保有見込みは、これも一番右側の下から4行目にありますように、その結果37億6,544万円となっているものでございます。

以上、平成27年度訓子府町一般会計補正予算（第2号）の内容について、説明をさせていただきましたので、ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、一括議題の議案第29号、議案第30号について、質疑、討論、採決を行います。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに、1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に、議案第29号 平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第13号）についての質疑を許します。議案書1ページでございます。

ご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。ちょっと基本的な質問になってしまうんですが、4ページの基金繰り入れのことでちょっとお尋ねしたいんですが、毎回この基金から調整していくわけですけども、例えば、資料1の中で今回福祉の基金から1億円、それから教育のほうから2億328万6千円ということですが、割り合いはどういう調整

をもとに金額を出されるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、基金の繰り入れの関係でご質問ございました。資料 1 のほうをご覧いただきたいと思いますが、1 の財政調整基金というのは、これ一般的な一般財源というくくりの中で通常の財政調整、予算の収支をとるところで使っている金額でございます。2 の減債基金につきましては、これは借入償還の部分に充てる部分の基金として保有してございます。3 の社会資本整備基金については、主に建設財源に充てる。俗に言うと特定財源の一部ということになる部分でございます。それで今回の福祉と教育、どういう分けなんだというところでございますけれども、福祉については、平成 23 年度に 5 千万円、24 年度 1 億円、25 年度 1 億円というように、特養の増床、こども園整備含めてですね積んできた経過がございます。たまたま特養の財源については、過疎債が充当されたということで一部残っているということでございますけれども、そういった意味では、保育園のくくりの部分で福祉の基金から 1 億円、それとあわせて教育の部分というのは、幼稚園の部分があるということで、幼稚園から約 2 倍になりますけど 2 億 3 28 万 6 千円を繰り入れしてございます。そういう意味では今後、教育施設改築等も含めて予想される部分でございますので、なるべく教育基金については、残していきたいということでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第 29 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 30 号 平成 27 年度訓子府町一般会計補正予算（第 2 号）についての質疑を許します。議案書 8 ページでございます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第 30 号の質疑を終了いたします。

以上をもって、質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより一括議題の議案第 29 号、議案第 30 号の採決をいたしたいと思います。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第 29 号、議案第 30 号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号、議案第 30 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いた

しました。

これにて、平成２７年第３回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前１０時１３分